

平成23年9月定例会

公立岩瀬病院企業団議会会議録

平成23年10月27日

平成23年9月公立岩瀬病院企業団議会定例会会議録

平成23年10月27日(木)

議事日程第1号

平成23年10月27日(木曜日) 午前10時00分 開議

- 第1 副議長の選挙
- 第2 会期の決定
- 第3 会議録署名議員の指名
- 第4 報告第2号 平成22年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計継続費精算報告について
- 第5 報告第3号 平成22年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計決算について
- 第6 報告第4号 平成22年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計資金不足比率について
- 第7 議案第7号 平成23年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算(第3号)

出席議員(9名)

1番 塩田邦平	2番 須藤政孝	3番 円谷 寛
4番 荒井裕子	5番 生田目進	6番 長谷部一雄
7番 大倉雅志	8番 森 清重	9番 丸本由美子

遅参通告議員 なし。

欠席議員 なし。

説明のため出席した者

企業長	伊東幸雄	総院長	吉田直衛
院長	三浦純一	学院長兼副院長	塚越 哲
副院長兼看護部長	真壁ヒサ子	事務長	菅野俊明
総務課長	塩田 卓	医事課長	有賀直明

午前10時 分 開会

○議長（広瀬吉彦君）

皆さん、おはようございます。

ただいまより平成23年9月公立岩瀬病院企業団議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

出席議員は定足数に達しております。

本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

この際、諸般の報告をいたします。

平成23年9月6日付で、菊地栄助副議長から、公立岩瀬病院企業団議会議員の職の辞職願がありましたので、平成23年9月6日の閉会中に副議長の辞職を許可したので、公立岩瀬病院企業団議会会議規則第65条第3項の規定に基づき報告いたします。

次に、今回新たに公立岩瀬病院企業団議会議員に円谷寛議員がご当選になりましたので報告いたします。

なお、円谷寛議員の議席番号は、議長において3番を指定いたしました。

次に、監査委員から、例月出納検査結果報告書並びに平成23年8月実施の定期監査結果の公表が提出されております。

印刷の上、お手元に配付いたしておりますので、ご了承願います。

これより議事に入ります。

日程第1、副議長の選挙を行います。

副議長の選出方法につきましては、地方自治法第118条第1項の規定により、投票による方法と、同条第2項の規定により指名推選による方法とがあります。

いかなる方法で選出するか、お諮りいたします。

1番、塩田邦平議員。

○1番（塩田邦平君）

指名推選でお願いしたいと思います。

○議長（広瀬吉彦君）

ほかにご提案ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（広瀬吉彦君）

それでは、お諮りいたします。

ただいま議席1番、塩田邦平議員から指名推選という提案がありました。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(広瀬吉彦君)

ご異議なしを認めます。

よって、指名推選による方法により選出したいと思います。

ご指名、どなたかございませんか。

1番、塩田邦平議員。

○1番(塩田邦平君)

議長指名によってお願いいたします。

○議長(広瀬吉彦君)

議長指名の声がありましたが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(広瀬吉彦君)

ご異議なしと認めます。

それでは、議席3番、円谷寛議員を副議長に指名いたします。

それでは、ただいま指名いたしました議席3番、円谷寛議員より副議長のあいさつを求めます。

○副議長(円谷寛君)

初めまして、鏡石議会の選出で当選させていただきました円谷寛でございます。

初めてでございますので、ふなれなところが多々あろうかと思いますが、よろしくお願いいたします。

○議長(広瀬吉彦君)

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(広瀬吉彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決しました。

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、本会議規則第77条の規定により、議長において、2番、須藤政孝議員、3番、円谷寛議員、4番、荒井裕子議員を指名いたします。

この際、日程第4、報告第2号から日程第7、議案第7号までの報告3件、議案1件を一括して議題といたします。

あらかじめお願いいたします。

説明、質問及び答弁に当たっては、議席で起立の上、簡潔明確に発言され、会議の円滑な進行にご協力願います。

それでは、提出者から提案理由の説明を求めます。

企業長。

○企業長（伊東幸雄君）

おはようございます。企業長の伊東でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、平成23年9月公立岩瀬病院企業団議会定例会が招集されましたところ、議員の皆様方には、東日本大震災、さらには台風15号の被害からの復興・復旧など、公私にわたりまして何かとご多用のところ、ご参集をいただきまして、まことにありがとうございます。

本来は、定例会は9月中に開催すべきでございましたけれども、須賀川市議会あるいは鏡石町議会の9月議会定例会の会期が9月後半から10月にかかった日程となったこともありまして、本日の開会とさせていただきます。

また、本日の議会から、前副議長の菊地栄助議員が辞職したことに伴いまして、鏡石町議会から選出をされました円谷寛議員に、企業団議員としてご尽力を賜ることとなりました。どうぞよろしくお願いいたします。また、円谷議員には、先ほど本会に先立ちまして、副議長に選出をされ、副議長としての職責もお引き受けいただくことになりました。まことにありがとうございます。企業団が果たすべき役割を全うしていくために、議会の皆様のご意見をちょうだいしながら、より一層改善・改革に努めてまいり所存でございますので、改めまして皆様方のご協力をお願いいたします。

さて、今期定例会におきましては、ただいま議題となりました報告が3件、議

案1件についてご審議をいただくこととなりますが、提案理由の説明に先立ちまして、最近の病院事業の概要について申し上げたいと思います。

初めに、東日本大震災からの復旧・復興についてでございます。当病院も、本館及び外来棟などの被災建物については、震災直後から立ち入りを禁止しておりますが、外来棟につきましては、再利用のために、3階部分を撤去いたしまして、必要最低限の復旧工事を早急に施工し、6月27日からは外来棟での外来診療が再開をされております。これに伴いまして、この新しい病棟でございますが、7月2日からは、7階までの病棟すべてで病棟が稼働しております。

これによって一定の医療機能は復旧あるいは確保できたわけでございますけれども、依然として、臨床検査科あるいはリハビリテーション科、検診室などは、手狭な施設の中での運用となっております。また、新棟と外来棟、ここの導線がやっぱり長い距離を移動していただいております。サービスの面からも、また業務効率の面からも課題となっております。最も大きな被災を受けました本館病棟、ここにつきましては、これは再利用が不可能ということでございますので、危険除去の観点からも早期の解体が必要と思っております。

したがいまして、本議会には、補正予算として、この本館病棟及びICU棟の解体工事について、先行して工事に着手したく提案をしております。今後、さきに策定をいたしました復興基本方針に基づきまして、計画的に施設の整備を進めてまいる予定としております。復旧事業につきましては、大きな財政負担を伴う事業となります。このことから、慎重に検討を進めておりますけれども、また県とも協議を重ねておりますが、まずは国の医療施設等災害復旧費国庫補助、これの申請を前提にいたしまして、現在、国のほうに対して協議書を提出したところでございます。この国庫補助事業ですけれども、国からの補助率が3分の2、さらに地方負担分についても手厚い交付税措置があるということから、現状では最も有利な財源と判断したところでございます。

今月17日から3日間の日程で、現地調査ということで、財務省と厚生労働省から査定官が調査に入りました。被災の状況について詳細に確認をしていただいております。今後、国において決定されます補助対象事業の範囲、さらにその範囲に伴う補助金額の内示を受けた後に、新たな中央診療棟あるいは外来棟の復旧事業について、財源措置等も含め、構成市町村とも十分に協議を重ねまして、ご

理解をいただきながら、事業進捗に努めてまいりたいと考えております。

次に、病院経営の根幹となります常勤医師体制について申し上げます。現在の常勤医師は、平成22年度末と比較しますと、2名増となりますが、26名の体制となっております。引き続き、医師招聘活動の一環として、平成24年度、臨床研修医獲得に向けて、現在取り組んでおりますけれども、福島県立医科大学の在学中の6年生1名が当院での希望者として登録をさせていただいております。先ごろの中間公表では、当院とこの研修希望の学生さんとの間でマッチングしております。決定をすれば、地元県立医大からの研修医としては初めて受け入れるということになりますので、期待をしておるところでございます。

また、福島県立医科大学皮膚科教授からの紹介で、神奈川県に在住いたします皮膚科医師が、非常勤医師として、毎週木曜日に支援をいただけることになりました。既に今月20日から、週1回ではございますけれども、皮膚科診療が再開をされたところでございます。今後も、医師招聘プロジェクトチーム会議を毎週定期的に開催し、即戦力となる常勤医師の獲得を目指して、情報の収集に引き続き努めてまいりたいと考えております。

次に、病院間の連携あるいは診療所との連携の推進によって、地域医療の核となる病院として、地域完結型医療を目指していくということも、私ども当院の果たすべき大きな役割でございますが、7月から、当院の常勤医師1名を国立病院機構福島病院に派遣し、地域の中での限られた医療資源を有効に活用するための連携を強化したところでございます。当院の内科医師を派遣しておりますけれども、私ども公立岩瀬病院の立場からは後方・回復期ベッドの確保を期待しております。これによって、当院が、急性期医療により一層を特化して、地域内での役割を果たして、地域医療を守っていくことを目指しております。また、今年度は公立岩瀬病院改革プラン3カ年計画の最終年度でございます。仕上げの年を迎えておりますけれども、各種経営の改善、改革に取り組んできました。

この結果、平成22年度の財務に係る数値目標に対しての実績をちょっと申し上げてみますけれども、1つには、経常収支比率、22年度の目標が98.9%でございました。実績は102.0%、2つ目が、職員給与比率、目標が61.9%でございますが、実績は59.3%、あと病床利用率、82.7%の目標に

対しまして実績は84.5%となり、いずれの指標についても目標数値は上回る
ことができた次第でございます。

なお、決算につきましても、外来患者数は減ったんですが、入院患者数が増加
をいたしました。また、診療単価、入院外来ともに増加をしたことによりまして、
収入は対前年度比で3億100万円余りの増収となりました。一方、支出でござ
いますけれども、こちらのほうは対前年度比で1億800万円余りの増額に抑え
ることができました。その結果、純利益額が7,990万円余りとなりまして、
これは平成13年度以来の黒字決算ということになります。この点、後ほど事務
長から資料に基づき説明をさせますけれども、今年度も持続的な黒字基調となる
よう職員一丸となって財政健全化に取り組んでまいりたいと思っております。

なお、改革プランの計画年度が今年度で終了になりますことから、さらなる改
革・改善を目指して、来年度からも引き続き経営の指標とするための新たな中長
期計画の策定を現在進めているところでございます。

以上、病院運営について申し上げましたけれども、提出議案に係る提案理由に
つきましては、この後、事務局から説明を申し上げますので、慎重にご審議の上、
速やかにご議決を賜りますようお願い申し上げます。

よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（広瀬吉彦君）

事務長。

○事務長（菅野俊明君）

事務長の菅野です。私のほうから提案理由の説明をさせていただきます。

ただいま議題となっております報告第2号、それから議案第7号までの報告3
件、議案1件につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

初めに、報告第2号「平成22年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計継続費の
精算方法について」ご説明いたします。

公立岩瀬病院6・7病棟改築事業については、平成20年度から平成22年度
までの3カ年継続事業として、継続費を設定しまして、工事を施行してきたと
ころでございます。平成22年度をもって継続年度が終了いたしましたので、地方
公営企業法施行令第18条2第2項の規定に基づきまして、平成22年度決算書
類の提出とあわせまして、9月議会定例会に報告するものでございます。

次の「平成22年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計継続費精算報告書」をごらんいただきたいと思います。最下段の計の欄、全体計画額の年割額計は43億4,400万円で、支払義務発生額が43億74万2,510円、年割額と支払義務発生額の差、残額は4,325万7,490円となりました。

次に、報告第3号「平成22年度公立岩瀬病院企業団病院事業決算について」をご説明いたします。お手元に配付の「平成22年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計決算書」をごらんいただきたいと思います。

初めに、17ページをごらんいただきたいと思います。平成22年度事業報告書について、概況をご説明申し上げます。まず、アの一般概況のうち、(ア)一般情勢につきまして、平成22年度、診療報酬改定がございましたが、救急、産科、小児、外科等の医療の再建や病院勤務医の負担軽減、こういった内容が掲げられ、10年ぶりに医療費全体で0.19%のプラス改定がなされました。こういう中で、前年度に引き続き、各種経営改革、改善を実施してきたところであります。

1つは、4月から医師数が2名増員しまして22名体制となっております。2つ目は、副院長を新たに看護部から1名加え3名体制として進めてきました。3つ目は、地域医療連携の強化として、須賀川病院、池田病院との間に連携証を取り交わしております。4つ目に、新病棟は、12月24日に竣工し、運用を開始しております。

次に、(イ)東日本大震災の影響につきましては、去る3月11日に発生した東日本大震災により、本館病棟が大きな被害を受けましたことから、患者さんの安全確保のため、3月12日に予定していた引っ越しに先立って、急遽、当日、入院患者さん105名を新病棟へ移送しました。被害状況は、記載のとおりでございますが、震災の影響はあったものの、平成22年度は各種改革・改善により医業収益の増加や費用の削減ができました。このことにより、本年度の損益収支は、これまでの赤字から大幅に収益が改善し、黒字転換とすることができました。

(ウ)の運営状況につきまして、入院患者延べ数、内科の患者数が、前年度と比較しまして、2,409人、7.9%ほど減少しました。主に整形外科の患者数が5,017人、外科の患者数が1,004人増加しました。これによりまして、前年度6万2,279人と比較して約5.8%増の6万5,873人となり

ました。外来患者延べ数ですが、整形外科、外科及び婦人科の患者数が、前年度より、4,280人、約25.9%増加いたしました。一方で、皮膚科の患者数4,760人、これは皮膚科の先生が6月末で退職いたしました。内科の患者数が1,538人、小児科の患者数が1,115人減少したため、前年度8万6,981人に比較しまして、4,032人、4.6%減の8万2,949人となりました。

また、損益収支につきましては、総収益は、入院患者数の増加及び入院、外来診療単価の増加によりまして、前年度37億6,359万1,313円に対しまして、3億126万3,977円、約8%増の40億6,485万5,290円となりました。一方、総費用ですが、資産減耗費及び減価償却費が6,157万9,404円減少しました。給与費が、1億167万7,317円、4.6%、これと材料費と経費が、6,701万1,490円、5.4%ほど増加したことになります。前年度38億7,624万1,645円に比較しまして、1億866万7,375円、約2.8%増の39億8,490万9,020円となったもので、この結果、収支差引額は7,994万6,270円の純利益、前年度より1億1,265万332円増、前進ということで、これによりまして当年度未処理欠損金につきましては13億8,629万5,843円となったものであります。

(エ) 建設改良工事等の状況につきまして、19ページのイ、経営の概況については記載のとおりでございます。説明は割愛させていただきます。

次に、病院事業決算についてご説明いたします。申しわけございません。1ページ前に戻りまして、こちらをごらんいただきたいと思います。

(1) の収益的収入及び支出でございます。これは消費税及び地方消費税込みの金額でございます。収入の第1款「病院事業収益」の決算額は40億7,270万5,017円で、支出の第1款「病院事業費用」の決算額は39億5,190万7,807円でございます。

この内訳でございますが、これにつきましては7ページをごらんいただきたいと思います。こちらのほうは消費税及び地方消費税抜きの金額の記載となっております。病院事業収益のうち医業収益は38億6,784万8,103円で、収益全体の95.2%を占めております。医業収益のうち入院収益は26億228

万2, 336円、これは全体の64.0%を占めてございます。外来収益につきましては8億5, 827万9, 841円、その他医業収益は、不採算医療分として構成市町村から負担していただいておりますが、他会計繰入金を初め、記載の収益で4億728万5, 926円でございます。

次に、医業外収益でございます。決算額は1億9, 700万7, 187円でございます。主なものは、高等看護学院及び病院企業団に係る経費、構成市町村からご負担していただいております他会計負担金7, 944万5, 000円、また訪問介護収益3, 576万4, 418円など記載の収益でございます。

次に、8ページの費用の部、病院事業費用でございます。

病院事業費用のうち医業費用は37億6, 187万8, 324円でございます。費用全体の94.4%を占めております。この内容は、職員の給与費、診療に係る材料費、また8ページから9ページに記載してございます光熱水費、賃借料、委託費、負担金などの経費がその主な内容でございます。医業外費用は2億2, 303万696円でございます。消費税及び地方消費税に係る雑損失です。それから、10ページの病院企業団費、以下、高等看護学院、11ページの訪問看護費等々の経費でございます。

次に、前に戻りまして、2ページのほうをごらんいただきたいと思います。

(2)の資本的収入及び支出でございます。収入の決算額は32億7, 451万6, 862円、内訳につきましては、第1項出資金8億6, 431万6, 862円ですが、これは、6・7病棟改築事業、医療機器整備事業等につきまして、須賀川市からの合併特例債に係る繰入金と企業債償還元金に係る構成市町村からの出資金でございます。第2項の企業債24億1, 020万円は、6・7病棟改築事業及び医療機器購入資金として借り入れをしたものでございます。

支出のほうでございますが、決算額は34億2, 332万8, 194円で、内訳としましては、第1項企業債償還元金1億2, 439万7, 750円、建設改良費32億9, 893万444円となりました。

なお、この償還金の内訳につきましては、15ページのほうに記載してございますので、ごらんいただきたいと思います。22年度末の未償還残高としましては、中ほどの最下段にございますとおり、39億1, 155万8, 621円となっております。

続きまして、建設改良費の内訳としましては、22ページから24ページをごらんいただきたいと思います。

(1) 建設改良工事等の概要につきましては、6・7病棟等改築事業新棟建設工事ほか5件の工事、それから委託業務の合計26億1,502万4,700円でございます。(2) 医療機器の整備状況は、記載の28件、うち新規が12件、更新が16件でございますが、購入費は計5億5,587万3,570円となっております。

恐れ入ります。2ページにお戻りいただきまして、支出の欄外に記載してあるほうをごらんいただきたいと思います。資本的収入額が資本的支出額に対しまして不足する額1億4,881万1,332円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額の572万1,767円及び過年度分の損益勘定保留資金としまして1億4,308万9,565円で補てんいたしましたところ です。

次に、3ページの損益計算書をごらんください。当年度の純利益につきましては、下から3行目に記載してありますが、7,994万6,270円でありました。前年度の繰越欠損金が14億6,624万2,113円ございましたので、これで合わせまして、当年度の未処理欠損金としましては、13億8,629万5,843円となるものでございます。

次に、4ページのほうをごらんいただきたいと思います。剰余金計算書でございますが、「利益剰余金の部」の欠損金につきましては、ただいまご説明いたしました金額になります。資本剰余金の部、こちらのほうでございますが、1から3までいずれも増減がございませんでしたので、翌年度の繰越資本剰余金につきましては、前年度と同額の1億4,761万3,567円となるものでございます。次に、(3)の欠損金処理計算書(案)でございます。これにつきましては、欠損金処理額はございません。したがって、全額翌年度に繰り越しをしたいとするものでございます。

次に、5ページの貸借対照表のほうをごらんいただきたいと思います。まず、「資産の部」、1、固定資産と、2の流動資産、3、繰延勘定の合計が、これが、最下段にありますとおり、資産合計といたしまして70億9,588万4,809円となります。この金額につきましては、6ページの最下段に示してあります

とおり、負債資本合計と一致するものでございます。

なお、固定資産の明細につきましては、14ページに記載しておりますので、これは後ほどまたごらんいただければというふうに思います。

その他の事業報告の中で、25ページをごらんいただきたいといます。25ページのほうは職員の配置状況及び異動の状況、それから26ページ以降は、患者さんの動向、また医業関係の事業の状況を記載しております。これについては、説明は割愛をさせていただきたいといます。

次に、31ページをごらんください。(3)の支出の状況でございます。年度別の推移を示したものであります。そのうち、22年度と21年度の比較で増減が大きなものについてご説明したいといます。

まず、給与費でございます。前年度に比較いたしまして、1億167万8,000円が増加となっております。これは、医師が2名、看護師が10名、臨時職員が16名増員したということで、金額全体が増加となっております。

次に、材料費でございます。整形外科の患者数の増加、これに伴いまして診療材料費も増加しました。5,090万7,000円の増加となっております。

次に、32ページ以降につきましては財政に関する事項、34ページ以降、その他の事項でございますが、これについても割愛させていただきます。

なお、監査委員の意見書につきましては、お手元に配付してございますとおりで、以上で、平成22年度決算の概要につきまして、説明、報告を終わらせていただきます。

続きまして、報告第4号「平成22年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計資金不足比率について」ご説明いたします。

これは、昨年と同様、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づきまして、公営企業における資金不足比率について、平成22年度決算の結果に基づきまして、監査委員の意見をつけまして報告するものでございます。公立岩瀬病院の事業規模に対する資金不足額の割合を示すものでございますが、一般会計の実質赤字に相当するものであります。平成22年度決算におきましては、資金の不足はありませんでしたので、資金不足比率は表示されないものでございます。

なお、監査委員の意見書につきましては、お手元に配付してあるとおりでござ

います。

次に、議案第7号「平成23年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算（第3号）」についてご説明いたします。3月11日の東日本大震災で被害を受けました既存施設の本館及びICU棟につきましては、本年度に解体工事に着手したいということでございます。この工事費及び財源につきまして予算計上したいということで、資本的収入及び資本的支出について補正増するものでございます。

補正内容につきましては、1ページをごらんいただきたいと思います。第2条、災害復旧事業費1億6,600万円、これを2億7,341万5,000円に改めるものでございます。第3条に、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額、1億9,257万5,000円を資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億9,259万円に、過年度分損益勘定留保資金1億9,257万5,000円を過年度分損益勘定留保資金1億9,259万円に改めるものでございます。

次に、2ページをごらんいただきたいと思います。第4条に、本館・ICU棟解体工事につきまして、継続費の総額及び年割額を定めるもので、総額につきましては1億7,902万5,000円、年割額は、平成23年度が1億741万5,000円、24年度が7,161万円と定めるものでございます。第5条として、起債の限度額を4億340万円に改めるものでございます。

3ページをごらんください。補正予算実施計画でございます。下段のほうの支出でございますが、2項「建設改良費」、3目「災害復旧事業費」1億741万5,000円の補正増は、本館・ICU棟の解体工事費ということでございます。この財源については、上段の収入の欄に示したとおりでございますが、2項「企業債」、1目「企業債」として1億740万円を補正増するものでございます。収支不足する額1万5,000円につきましては、損益勘定留保資金をもちまして充てるものでございます。

以上、報告3件、議案1件につきまして、提案理由の説明を終わります。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○議長（広瀬吉彦君）

これより報告第2号「平成22年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計継続費精

算報告について」の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

○議長（広瀬吉彦君）

7番、大倉雅志議員。

○7番（大倉雅志君）

2号の継続費精算報告書の中で、比較の表の中で、年割額支払義務発生額の差が出ていますが、これの数字の意味するところは何なのかということと、これがどういうところに影響するのかということをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（広瀬吉彦君）

事務長。

○事務長（菅野俊明君）

私からご説明いたします。

当初、全体計画として想定した金額が43億4,400万円ということでございました。実際、検証を進める中で、最終的におさまった金額が真ん中の実績という数字でございまして、都合4,300万円ほど、平たく言うと浮かすことができたとなっている数字でございます。

以上です。

○7番（大倉雅志君）

これは、どこかに影響するものというのではないんですね。どういうところに影響するのか。

○議長（広瀬吉彦君）

事務長。

○事務長（菅野俊明君）

実際は、影響するという事は、直接的にはございません。

○議長（広瀬吉彦君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（広瀬吉彦君）

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

本件についてはこれにてご了承願います。

これより報告第3号「平成22年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計決算について」の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

9番、丸本由美子議員。

○9番（丸本由美子君）

報告3号の決算についてお伺いしたいと思います。

先ほど企業長より報告がありました点と重なってくる部分がありましたので、お確かめをしたいと思うんですが、財務としては外来のほうのマイナスがありまして、その中での報告は、やはり皮膚科の診療がなくなったということで、減っている部分が大きく影響しているのかなと思っております。今年度、今ちょうど現在の状況では、毎週木曜日に神奈川から皮膚科の診療がなされているということなので、新たな年度に向けてはある程度改善が予想されるのか。今年度、22年度に対してマイナスが出た分、外来収入の部分というのをどういうふうに分析して、その改善についてはどのようにお考えなのかをお聞きしたいと思います。

それから、看護学生のほうのことでお伺いしたいんですが、学生の就職率について、現在、公立岩瀬病院のほうでは高等看護学校のほうの学院収益がございまして、実際に育てた学院生が地元での就職はどの程度なのかということをお聞きしたいと思います。

あと、次年度以降、この改定、今年度が7,000万円を超える黒字が出たということで、先ほどお話がありましたように、来年度から今度は新たな本館に向けてのいろいろ事業計画がなされるわけですが、実際、常勤医師の確保、それから外来の患者数を確保すること、また入院単価も含めての改善等をやっていけば、現在のような状況をもっと改善できていくという方向性が見えてくるのかどうか、お聞きしたいと思います。病床の利用率が82.7%ですから、紹介や小児科の部分が、ちょっと落ち込んでいる部分がありますので、地元で診られる体制とかという部分では、今、福島病院との連携も含めた中での経営改善という意味では、どのようにお考えなのかをお伺いいたします。

○議長（広瀬吉彦君）

ただいまの9番、丸本由美子議員の質疑に対し、当局の答弁を求めます。

事務長。

○事務長（菅野俊明君）

皮膚科を含めて、外来の患者数の減少に対してということですが、昨年度は皮膚科の先生が常勤でございまして、今年度、今月から皮膚科の先生が、新しく来ていただいて、週1回木曜日ということで、その部分で皮膚科だけ見ますとまだまだ厳しいものがありますが、全体として外来の患者数は昨年度からことしに入って減少しております。これは、私ども病院としては、入院医療に急性期病院として特化していく方向で図っております。その中で、外来につきましては、できるだけ地域の開業医の先生、かかりつけ医の先生方をお願いをして、先生のほうから紹介いただいて、その紹介状を持っていただいた患者さんは優先してと、そういう形で進めている部分が大きいのかなという点と、あと夜間、休日の診療につきましても、市の夜間・休日診療所、そちらのほうで患者さんが大分引き受けていただける分、その分が、夜間と休日の患者数、うちの病院の患者数としては減ってございますので、全体としてはそういう流れに今なっております。

それから、医師につきましては、2番目の看護学院の就職率でございますが、ことしの春の採用につきましては、13名、採用しました。それから、3つ目の今後の見通しということですが、今年度につきましては、当初予定した予算よりはなかなか厳しいものがございまして、その主な内容としましては、東日本大震災によりまして、4月、5月、6月の末で、外来棟の復旧で、何とか外来、本当に緊急的な対応で対応しているんですが、3カ月ほど、ここの病棟の7階、48床分につきましては、薬局、総務、あとは医事課、そういうことで被災を受けた建物から、こっちに移行せざるを得ないので、そういう状況でしたので、7階病棟を病床として使えない分、その分が3カ月で1億5,000万円以上の損失ということになってございます。

今、その分を何とか今年度後半で挽回したいということで検討しています。その中身としては、何としても入院の収入単価を上げていきたいと。あと今、推移している稼働率をもっと上げようということで、先生方含めて、奮闘していただいているところでございます。そういう意味では、まだまだ厳しい部分はございますが、収入増のためには、いろいろ請求漏れですとか、あときちんと保険請求

を正しく実施できるように、今、学習会とか、あとコンサルに入っていて、改善を図って、その分の手は打って、何とか今年度そういう意味では後半頑張っていきたいなというふうに考えているところでございます。

○議長（広瀬吉彦君）

看護師の就職率の件は。

○事務長（菅野俊明君）

13名のほか、県内の病院、あとは県外含めまして、全員30名は無事就職しております。

○議長（広瀬吉彦君）

9番、丸本由美子議員。

○9番（丸本由美子君）

詳しい説明、ありがとうございました。実際問題は常勤医師の増員も努力されているという中で、今回、震災の影響等も先ほどありました3カ月48床使えない分の1億5,000万円の損失を今後埋めていくという努力も必要なのかなと思いましたが、先ほど財務の中で、22年度からの病床の稼働率82.7から84.5という改善を見ている中で、ここが、今、事務長のほうから報告がありましたように、今後の課題として、一医療機関という急性期の部分で地域の医療から受け入れる体制、それから信頼感、連携が必要なのかなというふうに私自身も確認をしたところでした。

実際に、この審査意見書の中では、経費削減に努めるということも意見として述べられているんですね。そこには、人件費の抑制のために、嘱託やパート職員への切りかえ、業務委託なども積極的に努められたいというようなことがあります。それ以降、その下段のところには、定員の管理、適正な職員の配置というようなことで、採用の部分もありますので、この両方から見ると、どの分野でその人件費の抑制、職員のパートや嘱託の切りかえができるのか。または、先ほど13名、今年度の新規採用の部分がありますけれども、聞くところによりますと、退職者についても嘱託等の採用などもされて、その部分を経費削減に充てているのかという感もあるんですが、相反するとは言いませんけど、一方で人件費の削減をと、一方では適正な定員の管理ということがありますので、この点については、今年度決算から見えてくる部分ということはどういうことがあるのか。そし

て、来年度に向けてどういうことに気をつけていくのかということでお伺いしたいと思います。

○議長（広瀬吉彦君）

ただいまの9番、丸本由美子議員の再質疑に対し、当局の答弁を求めます。
事務長。

○事務長（菅野俊明君）

人件費及び人員体制等の問題でございますが、特に人件費、職員の増員につきまして、看護師が一番多いんですが、これにつきましては、入院患者数に対して7対1の基準を守っていくということでございますので、それ以上の看護師の配置ということで基本的には進めています。当然、技術職員、医師含めて、その点としては、本当に中核病院として、この急性期病院を守っていくための最低、本当に必要な人員体制を持っていくということで、計画をして実施してございます。

ただ、その中で、一昨年度、企業団になるときに、職員の給与カットということで、これについては、22年度、23年度、引き続きそのままということで対応しています。そういう意味では、病院としては、引き続き人件費の抑制という形で当然考えております。そこを経営改善しながら、一刻も早くその部分については回復をして、その意味だとさらにプラスになるような形で持っていきたいなというふうに考えてございます。そういう内容で引き続き人件費の抑制という意味でございます。

あと、できるだけ委託できる部分については委託しながら、全体の経費としても抑えていく。そして一方で、全体の運用収益を上げていくということで、今、努力しているところでございますので、そういうことでご理解いただければというふうに思います。

○議長（広瀬吉彦君）

9番、丸本由美子議員。

○9番（丸本由美子君）

定員の適正化については、今、行政のあり方そのものも問われてくるわけなんですけど、実際問題、非常時があったときにきちんとした管理ができるということが、先ほど7対1という数字もあらわしていただきましたので、そこには、やはり大事な医療を継続して、安定的に行うということでは重要だと思うんですが、

先ほどちょっとお聞きした嘱託という部分では、どういう部門が嘱託に切りかえられて、経費削減につながるのかということで、パート職員を先ほどちょっとお示したように、退職された方も再雇用みたいな形で経験を生かしていただくということも大事だと思うんですね。嘱託の部分がどういう部分なのか、ちょっと明確にわからなかったので、もう一度お聞きしたいと思います。

先ほどの答弁の中でいろいろございましたが、実際に今後新たな本館の早期建設を要する際には、やはり入院費単価等が、紹介等も受け入れて、入院病床率を上げていくということが課題になろうかと思っておりますので、地域の医師会との連携がやっぱり重要なことというふうに感じているところです。

この一部事務組合のところで、保健環境組合のほうで休日夜間の体制が、地域の医師会の皆様のご理解を得て、土曜日等も開始された旨、今回、外来のほうの対応が減ったというところで、外来の部分が減少したということはよく理解するわけなんですけど、病床を埋めていくという、そういうことでは、今後考えられる連携以外に、私は余りよくわからないんですが、病床を90%とかという形で埋めていくということの努力というのは、どういうところに努力すれば23年度に向けての改善が図られるのか、最後にお聞きしておきたいと思っております。

○議長（広瀬吉彦君）

ただいまの9番、丸本由美子議員の再々質疑に対し、当局の答弁を求めます。

事務長。

○事務長（菅野俊明君）

嘱託職員のほうでございますが、退職された職員を嘱託として採用するというのは数名でございます。検査科の超音波技師の持っている技術、まだ今の正職員としてとどまる職員に十分教育についてできていないという部分で、そういう部分で、どうしても先生方の要望もあって、嘱託という形で残っていただいた方、一、二名というところでございます。というのは、嘱託職員は、主に、調理場の調理補助の方と、あとは看護助手の方、これにつきましては、勤務時間、勤務形態の関係もございまして、正職員というよりは嘱託という形で雇用計画を結んで、本人の希望という部分もございまして、看護助手と調理場の職員さんが主な状況となっております。

それから、病床の稼働率向上ということでございますが、これは、基本的には

今お話いただきましたように、地域からの患者さんの紹介、それを第一に優先して、そういう意味では、うちの病院は、もっともっと安心して紹介できる病院、信頼していただいて、患者さんが紹介状を持ってどんどん来ていただく、そういう形で対応するというようなことが基本かなというふうに思っています。そういう意味では、病院の努力として、さらに医師含めて医療技術部門のレベルアップ、そういったことも含めて、本当に信頼される病院づくり、全体としては進めていく中でベッドが埋まっていくという形につながっていくのかなというふうに考えてございます。

あと嘱託の部分で、医師事務作業補助という新しい職種になるんですが、これにつきましては、県の緊急雇用創出事業の一環で、6名、この1月から採用してございます。この方についても、もちろんそういう委託事業ということで、その範囲の事業ですので嘱託という形で契約をしております。あと、9月からもう1名、これは、病院独自の予算で、自己資金でということで1名採用をふやしまして、今、先生方も事務作業を教えるということで、非常に先生方には好評をいただいているところでございます。

以上です。

○議長（広瀬吉彦君）

ほかに質疑ありませんか。

5番、生田目進議員。

○5番（生田目進君）

8ページなんですけど、材料費として6億9,697万円余の予算を計上されていまして、薬品費、診療材料費とありますが、今、材料費の中でも、新薬とジェネリックですか、それらの利用によってある程度原価が抑えられるのではないかと、そういうふうなことが感じられるものですから、それらの割合をもしつかんでいるのであれば教えていただきたい。

あともう一点は、9ページなんですけれども、委託費に2億4,000万円、負担金1億6,800万円ということで、この部分が計上の中で突出しておりますから、それらの内訳についてお聞きしたいと思います。

それと、15ページでございますけれども、前にも一度私は申し上げましたが、企業債の明細書の中で、今、ゼロ金利時代にもかかわらず、財政融資資金ですか、

そういった中で、上段のほうを見ますと、7.3とか3.65とか、結構2%以上の金利の部分が結構あるものですから、これらが、要するに経費にある程度、経費に負担がかかっているのではなかろうかと思いますが、それらについての借りかえと申しますか、そういったことができるものなのかできないものなのか。前にも一度聞いたから、この部分の上の部分ではできないという答弁いただいたのをちょっと忘れていたものですから、その辺、ちょっと確認したいんです。

それと、前回申し上げまして、事務長のほうから、それらについて取り組みたいという話もあったんですが、それらの改善と実績と申しますか、例えば前回やられた中で、今回の決算でどれぐらいの金利負担の軽減ができたのか、その点についてお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（広瀬吉彦君）

ただいまの5番、生田目進議員の質疑に対し、当局の答弁を求めます。

事務長。

○事務長（菅野俊明君）

後発品、ジェネリックの医薬品の経費につきましては、品目で見ますと約9%、これは今年度の目標、これは9月末の数字でございますが、目標としては6.9%に対してほぼ9%の実績でございます。金額ベースで言うと10.3%ほどということでございます。

あと委託費、これは突出したということになりますが、主な内容としましては、清掃事業、あとは医事業務ですね。これは、入院、外来受付担当者の部分で、医事業務、そのほかあとは駐車料経理、その中身が主な内容となっております。そのほか、電子カルテ、昨年11月から導入しまして、主にシステム関係もメンテナンス関係で委託をしている部分が大きい内容となっております。

それから、借り入れの件なんですが、昨年度も同じようなご質問いただきまして、改めて県のほうの一括項目単位で確認をしました。言うなれば、これは起債ということで、そういう意味では縛りを受けている起債ということで、当然、国の、あるいは県の事業費の中でやりくりしているということでございますので、これは、借りかえはできません。その利率が結局は県の予算のほうに回るということでございますので、借りかえはできませんという回答でございましたので、

この間、そういう意味での借りかえは行っておりません。

以上でございます。

○議長（広瀬吉彦君）

負担金のほうの内訳は。

○事務長（菅野俊明君）

主に退職金の負担金が大きな内容となっております。これは、年々上がって
ございますので、非常に厳しいものがあるなということでとらえておりますが、
その一番大きな内容になってございます。

○議長（広瀬吉彦君）

5番、生田目進議員。

○5番（生田目進君）

先ほどいろいろ委託業務、カルテ初め、清掃関係ということなんですが、これ
の中で、市内で発注できる業者と、あと当然、市内にはなくて、市外にお願いし
なくちゃならない部分もあるんだろうと思いますが、それらについてはどのよう
にお取り組みなのかなということを知りたい。

○議長（広瀬吉彦君）

ただいまの5番、生田目進議員の再質疑に対し、当局の答弁を求めます。

事務長。

○事務長（菅野俊明君）

各事業につきましては、入札を実施しております。特に清掃業務につきましては
は、一般の駐車場を含めて、建物の清掃、あわせて病院の警備、これにつきまし
てもあわせて入札を行っています。そういう意味では、広い意味で入札している
部分がございますので、それで結局、費用圧縮という病院としての基本的な考え
方を持ちまして、1社入札の結果、確定をしているということでございます。

あと、医事業務、ほかの部分につきましても、それぞれ入札を行って、事業を
委託しているような形にしてございます。

○議長（広瀬吉彦君）

5番、生田目進議員。

○5番（生田目進君）

金額が大きいものは、当然それは入札の中でやるんだろうと思いますが、例え

ば金額の小さいものなんかも結構あると思うんですよね。そういう部分については、考え方として、地元優先的な配分の仕方をするのか、それともそれらも見積もりなりなんなりを見て、要するに経営改革の一環として経費削減に努めるので、どうしても市外の業者さんのほうに発注せざるを得ないという取り組みなのか、その辺、ちょっとお聞きしたい。

○議長（広瀬吉彦君）

ただいまの5番、生田目進議員の再々質疑に対し、当局の答弁を求めます。

事務長。

○事務長（菅野俊明君）

その辺は十分注意して実施しているところでございます。市からも、例えば指名業者の選定の仕方ですとか含めていろいろ指導いただきながら対応していますが、基本的には小さい部分についてはできるだけ地元業者をお願いしたいということで、中身によっては、一般入札、あとは指名入札という形で進めてございます。

昨年度、特に屋外の整備工事、あとは情報システムネットワーク、それから医療機器、これら都合23件、什器備品では2件の入札を行いました。できるだけ市内の業者を中心にとということで、優先して対応したところでございます。

○議長（広瀬吉彦君）

基本的には3回ということですけど。

○5番（生田目進君）

ありがとうございました。

○議長（広瀬吉彦君）

7番、大倉雅志議員。

○7番（大倉雅志君）

何点かお伺いいたします。

3ページなんです。私の認識が誤っていたならば説明をお願いしたいんですけども、この欠損金ということと、前年比で差し引き13億円出ておりますけど、これの欠損金の内訳の観点です。例えば33ページに、未払い、未処理、これは、欠損金の中の一つとして未処理があるというふうに理解していいのか。もし欠損金の中の内訳がわかれば教えていただきたいというふうに思います。

あと、17ページ、体制の中で、副院長3名という形にしておりますが、この副院長を3名にしなければならない役割分担がどのように行われたのかということとはちょっと教えていただきたい。

あと、18ページですが、外来診療単価の増加というふうなことで、人数は減ったけれども、外来収益が上がりましたというふうな説明がありましたので、もし簡単に説明がつくようであれば、どういうところの外来診療単価が上がったのかについて教えていただきたいと思います。

あとは、23ページ、医療機器の整備とありますが、これは先ほど生田目議員のお話じゃありませんが、これは大きな機器なんでしょうけれども、更新の場合、随意契約でやっているのか、あと新規のほうも入札なのか随意なのか、この辺の関係についてお聞かせいただきたいと思います。

あと、25ページの職員の配置の関係の中で、先ほど丸本議員のほうからもお話がありましたが、嘱託の雇用期限ということがあるのかどうなのか。業務の部分については、基本的には同じような業務で行われているのかどうなのかというふうなことをお聞かせいただきたい。

あと、27ページなんですけど、この給食の部分、実は住民の方から給食について、ちょっと内容がどうなのかと、クエスチョンがつくような不満の声がありまして、そういうふうな意味では、この給食等に関するアンケートの実施などを行ったのか、これから行うような考え方があるのか、お聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○議長（広瀬吉彦君）

ただいまの7番、大倉雅志議員の質疑に対し、当局の答弁を求めます。

事務長。

○事務長（菅野俊明君）

欠損金の内訳はございません。欠損金は、企業長の最初のご説明のとおり、22年度は本当に久しぶり黒字になりましたが、赤字の累積があるということでございます。ということでございますので、未収金との関係はございません。22年度は、7,994万円、黒字だということで、この欠損金はそのようにありますという状態であります。

それからあと、入院単価、副院長3名体制でございますが、補足はまたお願いしたいと思っておりますけれども、基本的には看護部から1名ということで、看護部長兼副院長ということでございました。あと、当副院長につきましても、医局長兼、今年度から院長になりました三浦先生が新たに入りまして、特に医療上と申しますか病院全体の運営につきましては、運営機構を少し手直ししました、院長、副院長体制を補強する中で、そういう意味では、全体の病院の意思決定のスピードを速めていこうということで、その点につきまして、副院長を増員しながら、医療的な部分、あとは経営的な部分、それから事務部分、それ以外の部分もいろいろな問題についても、私も入りまして、分担をしながら、合議制で意思決定を速やかに行うということで3名体制にしたということでございます。そういう意味では、看護部のほうが一番多い職種でございますので、そこに対する病院の決定事項、いろいろな内容の報告も含めて、新たに副院長にしたことによって、その部分の周知徹底、かなり大きな効果を上げているかなというふうに考えています。

それから、入院単価等につきましては、一番大きく見たのは、整形の先生が2人新たに入りまして、手術が随分ふえました。その手術の部分の収入増が単価増に一番大きく反映しているかなというふうに考えてございます。

それから、ご質問いただいたのは、機器の更新の部分につきましては、それぞれ機械、手術に使うといことでございますので、その医療機器につきましても、当然同じ業者で対応していただくということで、随意契約している部分は基本的には多いんですが、ただ専ら機械の保守点検を委託、受ける業者もございまして、物によっては、入札をしながら、そういう専門業者も含めて対応してもらっている機器もございまして。

それから、嘱託職員の雇用の件につきましては、1年の雇用契約をしてございます。

給食、これにつきましては、年2回ほどアンケートもとっております。さきに1月に実施しましたが、患者満足度アンケートなどでは、むしろアンケートの結果は非常に好評でございます。もうちょっと直接ではないんですが、私どもの病院は直営方式ということで対応しています。今回の震災のところでは、今、病院とか介護施設、福祉施設はかなり委託業者が多いということなんでございます。

けれども、特に宮城県、あと福島でもそうですが、沿岸部の病院、委託業者にお願いしている病院さんとか施設とかが多いんですけれども、いち早く解散するという形が多くございまして、かなり入院、とどまっている患者さんに対する給食が職員で何とか苦勞しながら対応したという話も聞いています。そういう意味では、本当に病棟のいろいろな先生方等、ほかの部分の要請で、夕方、入院されたり、夜、入院されたりとかという患者さんに対しても、直営方式ですので、臨機応変に給食をお出しして非常に喜ばれているという形でございます。改革プランの中では、経費対策として、委託あるいは直営ということで、両方検討しながらきておりますが、今その内容については分析中でございます。

以上でございます。

○議長（広瀬吉彦君）

7番、大倉雅志議員。

○7番（大倉雅志君）

その副院長の件につきましては、ここで議論して結論が出る話じゃないだろうとは思いますが、ただやっぱり市民の方々からすると、先ほどの説明でも、じゃなぜ今までの役職でそれができないのかというふうなことには、説明にはなっていないだろうと思うんですよ。ですから、ここは、今後、検討はぜひしていただきたいというふうに思うところであります。それ以上、多くは語りません。

あと、先ほどの医療機器の整備の話ですが、同じ機器で更新をしますと、これはある程度妥当性があるのかなというふうには思いますが、最初の段階で入札を行ったんだろうと思いますけれども、極端に例えば安いとかというふうなことがなかったのかどうかということをお伺いしたいなというふうに思いますし、あと新規の部分の入札というのは、どの程度の業者さんを主に入れているのかということはお伺いしたいと思います。

あと、先ほど囑託の中で少し漏れたのは、同じような業務していますかというふうなことをちょっとお聞きしたんですが、その部分と、言ってみれば、病院の業務というのは、先ほど事務長のほうからもお話がありましたように、相当スキルが必要としますし、検査の部分でもそういう人たちがいないがゆえに囑託を使っているというような説明もあつたくらいですから、その意味では、1年単位で同じような業務の人がいなくなるようなシステムが、果たしてどうなんだとい

うふうなことで言うと、この囑託に対する今後の考え方について、改めてお伺いしたいと思います。

○議長（広瀬吉彦君）

ただいまの7番、大倉雅志議員の再質疑に対し、当局の答弁を求めます。
事務長。

○事務長（菅野俊明君）

今の囑託につきましては、業務は重なっておりません。基本的には、資格を有しない仕事、単純作業的な部分というところがほとんどでございます。看護助手、あとは調理、厨房ですね。厨房の部門についても、そこは、職員さんが責任を持ってやる部分と、単純作業といいますか、単純な業務で、仕事についてはそういった人たちが対応しているということでございます。

入札につきましてですが、これは、医療機器の中身によってでございますが、最低6者から、物によっては什器備品などは11社とかということでやっています。エレベーターにつきましても11社お願いして入札は実施しております。

以上です。

○7番（大倉雅志君）

更新になっている業者が一番最初の段階で安く入札したなんていうことはなかったですかということです。

○事務長（菅野俊明君）

購入する最初のところで極端に安いという形での内容のものはございません。

○議長（広瀬吉彦君）

病院長。

○病院長（三浦純一君）

医療機器の整備でございますが、例えばこの表の中段ぐらいにある治療用の電子手術機器、デンシールとかというのは、売っている会社が1社しかないとか、手術機械なんですけど、ほかの会社では売っていないというところは、代理店入札をしてもらって、いわゆるそこから素直に買っちゃうというんじゃなくて、代理店同士で競合してもらってやっている。あとは、新規のものについても、医師のヒアリングを行いまして、どうしてもその機種でないと使えないというのがあるような場合には、その機種を代理店入札してもらっているような状況です。

あと、更新についても、本当にこの機器でいいのかということもありまして、このMRIというすごく大きな買い物をしたときも、各社に来てもらって、それで入札ということをしています。ですから、医療用の機器の場合は、それじゃないとだめだというものについては代理店です。それ以外のものは、通常のということですか、そういった一般入札をしていただいています。

○議長（広瀬吉彦君）

7番、大倉雅志議員。

○7番（大倉雅志君）

ちょっと私の質問が伝わっていなかったようなんですけど、更新は同じとおっしゃっていますが、一番最初の段階で入札をやりますよね。その段階で安い入札というようなことはありませんでしたかと聞いています。

○議長（広瀬吉彦君）

ただいまの7番、大倉雅志議員の再々質疑に対し、当局の答弁を求めます。

事務長。

○事務長（菅野俊明君）

それはございません。

○議長（広瀬吉彦君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（広瀬吉彦君）

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（広瀬吉彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより報告第3号「平成22年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計決算について」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案については、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (広瀬吉彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

次に、報告第4号「平成22年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計資金不足比率について」の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (広瀬吉彦君)

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

本件については、これにてご了承願います。

次に、議案第7号「平成23年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算(第3号)」の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

○議長 (広瀬吉彦君)

7番、大倉雅志議員。

○7番 (大倉雅志君)

先ほどの説明ですと、1億700何がしという額がICUの解体というふうな説明でしたが、ICUだけの病棟の解体にしてはちょっと額が多過ぎるなというふうな感じがするんですけども、このほかには直したのか、お伺いします。

○議長 (広瀬吉彦君)

ただいまの7番、大倉雅志議員の質疑に対し、当局の答弁を求めます。

事務長。

○事務長 (菅野俊明君)

旧本館とICU棟、元病床のあったところでございます。病床というか、入院病棟があったところでございます。大体、平米、床延べ面積にしますと7,000平米ぐらいです。建物が一体となっておりますので、中で、廊下でICU棟とつながっているという建物でございますので、かなり解体には期間を要するとい

うことで、今回の補助金を含めて対応してございますので、大体5カ月から6カ月ぐらいかかるだろうというふうに言われておる工事になります。

以上でございます。

○議長（広瀬吉彦君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（広瀬吉彦君）

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（広瀬吉彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第7号「平成23年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算（第3号）」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（広瀬吉彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成23年9月公立岩瀬病院企業団議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

平成23年10月27日 午前11時30分 閉会

地方自治体法第123条第2項の規定により署名する。

公立岩瀬病院企業団議会 議長

--

同 会議録署名議員
